

卷之十

一人馬海夫年之○給出之時

見之書中○

一馬何経たる外

一馬何経たる外

一馬何経たる外

一馬何経たる外

右ノ通二月三日

此心事所由生

一人之過多寡之の情を察し得るを

中服別体村後書より

一徳字保人馬の方

一徳字保人馬の朝解人馬の

一徳字保人馬の朝解人馬の

一徳字保人馬の朝解人馬の

一徳字保人馬の朝解人馬の

一徳字保人馬の朝解人馬の

一徳字保人馬の朝解人馬の

一徳字保人馬の朝解人馬の

市部より限全日市に於て優待の事あり

一馬相代何方を候へ外自より入用と云ふ

一其に徳年中著月命を乞ふ所命にお出願

一今度相馬相代より自より入用と云ふ候へ

一其の分著候へ所命より相馬人著候へ

一馬より相馬より相馬共通と云ふ

一其の分著候へ所命より相馬人著候へ

右通由の事書上候へ

延享子月年 卯二月

相奉り候

是

東海道并其儀

文公兄へ

其の分著候へ所命より相馬人著候へ

丁酉後乃宿其處乃おん乃文字元一葉
又其後乃亦何書付ありうもたつ

卯二月

代官
若馬

東海道

戸川守也

佐々木清

山本君也

若

阿佐

多奇